



## 酒井 誠がマークライズ<3901>株式の大量保有報告書を提出



マークライズ<3901>について、酒井  
誠が12月17日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の創業者であるとともに、代表取締役社長であり、安定株主として保有しております。」によるもの。

報告書によると、酒井  
誠のマークライズ株式保有比率は、15.38%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2014年12月16日。